神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

１．日　時：令和８年 10 月 15 日（木）　18：45～18：55
２．場　所：建設局会議室（４号館６階）
３．出席者：
（ 市 ）建築住宅局政策課長、係長、他１名
（組合）市従建設支部書記長、執行委員
４．議　題：要求書に関する回答交渉について
５．発言内容：

（市）　建設支部の皆様には、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、感謝申し上げます。

さて、要求書をお受けした時にも申し上げましたが、本市を取り巻く情勢として、長引く物価高騰や少子高齢化の進展に伴い、財政状況は一層厳しくなることが予想されております。そのため、徹底した行財政改革に取り組むことが重要と考えております。

なお、このような状況の中でも、都市機能の維持など、公の役割が強く要請される業務については、行政サービスの安定供給を果たすため、引き続き、行政需要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努め、市職員でなければできない、より付加価値の高い業務にこれまで以上に取り組んでいただく必要があると考えております。

（市）　それでは、本年６月 25 日にいただきました要求について、回答させていただきます。

勤務労働条件に関することにつきましては、労使合意事項を一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、協議を続けてまいります。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。職場において運転業務を安全に行うために安全運転講習会を実施するなど、業務の円滑な遂行に向けて、安全で安心して働くことができる職場の環境整備を行ってまいります。

また、公務の運営のためやむを得ず熱中症リスクのある環境において、業務に従事する必要があるものについては、2025 年度より夏季作業手当を支給し、業務の危険性を評価した手当も創設したところでございます。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

高齢期雇用につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。

いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

回答につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

（組合）　ただいま要求に対する回答をいただきましたが、回答に対する確認をさせていただきます。

建築住宅局においては、たとえ少数組合員の職場であっても、協議交渉の場を設けることはもちろんですが、局として現在の運転手の重要性をどのように認識されているのか、お聞かせ願います。

（市）　運転手ということで運転の専門であり、職員が現場へ行く際に効率的かつ安全に移動できるという面で、非常に安心であります。

現場によっては、駐車ができないところも多数あり、職員が行く場合は駐車場所の調整問題があるため、安心して移動ができているものと考えております。

また、現場へ行く際にある程度の荷物が必要となるため、タクシー等で移動する場合には荷物を積めないといった問題や、工事現場の中に入っていくことを拒まれることも想定されます。他にも、雨の日など、ぬかるんだ場所に行く必要がある際、車が汚れることを嫌がられ拒まれることも想定されますが、現在の運転手の方々はそういったケースでもご協力いただけており、非常に助かっております。

（組合）　今後も情報提供及び共有をお願いいたします。支部といたしましては、本部に持ち帰り、拡大闘争委員会に諮ります。

今後も職場の実態を的確に把握し、早期に方針を示していただき、労使が連携して課題解決に向けた協議を進めていただくことを求めます。

支部としては以上です。よろしくお願いします。